イネカメムシ広域一斉防除推進のポイント

令和７年１月

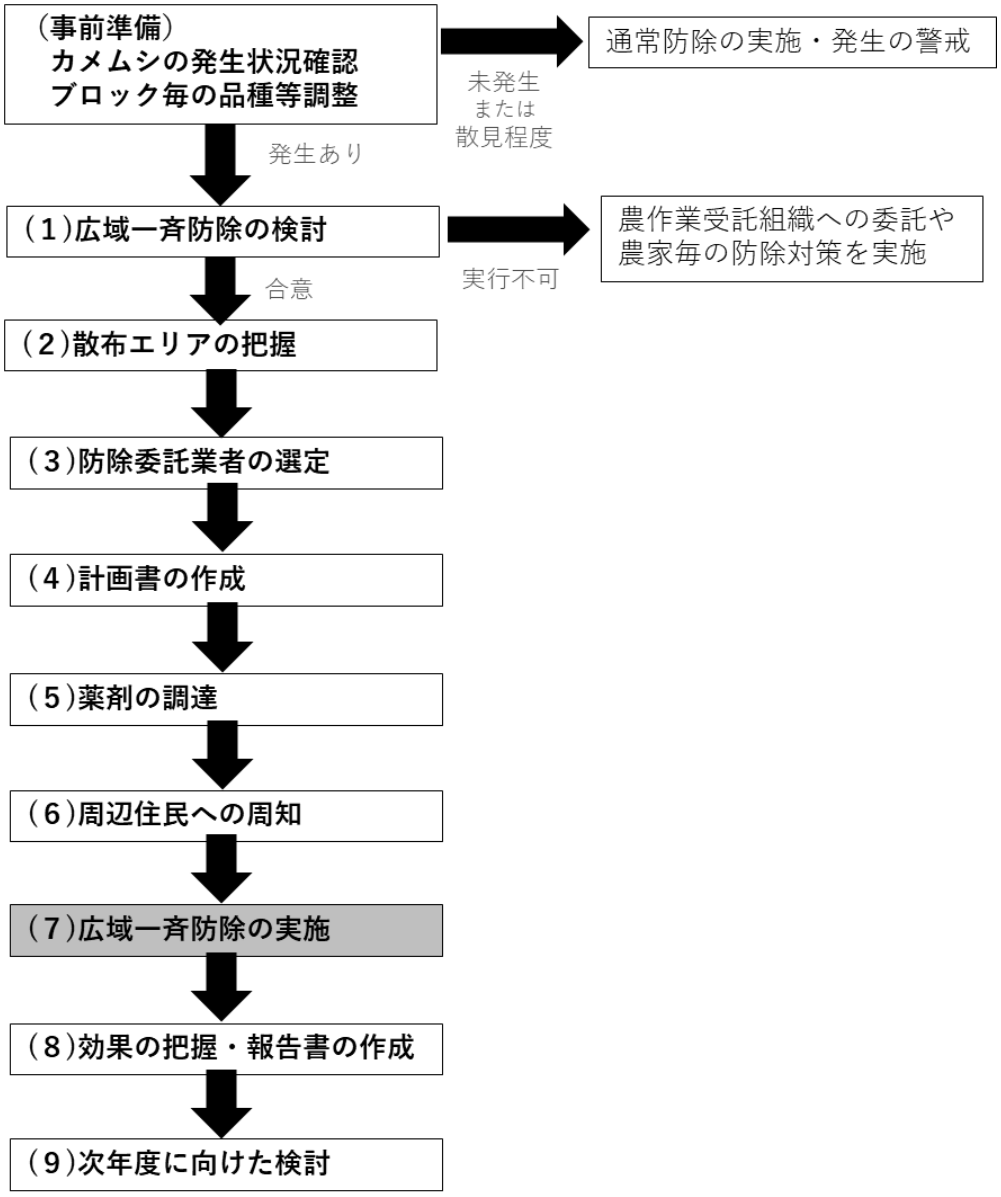
１　はじめに

暖冬や夏秋期の高温等の影響によりイネカメムシの発生が急増し、広い範囲で不稔や斑点米が発生し、収量・品質に大きな影響を及ぼしている。これらの被害防止のためには、小規模な個別防除よりも広域で一斉に防除を行うことが効果的である。広域一斉防除を円滑に実施してもらうために、以下のポイントを踏まえて推進を行う。

２　広域一斉防除とは

無人ヘリやドローンを使用し、大規模に一斉に防除を実施すること。

３　フロー図



４　推進のポイント

（事前準備）

- 地域での今年度の発生状況を病害虫防除所が実施している予察調査や、農家や JA の聞き取り等により把握する。
- 地域のどのエリアで発生が多いのかや、作期や品種などから重点的に防除を実施しなければならないエリアを確認する。
- 地域での発生が少ない場合は、地域の栽培暦等に基づく通常防除での対応とし、発生の動向を注視しておく。
- 防除効果を高めるには、出穂期の防除が不可欠であるため、既に、広域一斉防除の実施について地域で合意されている場合は、事前の話し合いにより、エリアごとに防除適期（出穂期）が揃うよう作付け時期や品種を調整する。

（１）広域一斉防除の検討

- 地域の既存団体または広域一斉防除に取組む団体等で、実施に向けた話合いを行う。話合いの際には以下の点を検討する。
 ①　生育データ（幼穂長）や気象予測を参考に出穂期（防除適期）を予測し防除計画を立てる。
 ② 適期に防除するため、防除区域内で最も効果が見込まれる散布日を選定する。
 ③ イネカメムシが稲の株元に移動する日中を避けて早朝に散布できるよう心掛ける。
 ④ 作期の遅い品種は生育状況を十分に観察し、必要であれば予定していた散布日を変更する。
- 大規模農家や法人等も含め、地域で防除の漏れがないよう広く働きかける。
- ほ場周辺に河川やバイパス等のまとまった草地があり、出穂しているイネ科雑草から水田への飛込みが懸念される場合は、雑草刈払いの時期などを河川や道路の管理者に相談する。
- 広域一斉防除の実施が難しい場合は、農作業受託組織を活用した作業委託や個人防除を推進する。防除が実施されないほ場があるとそこが発生源となるため、適期防除を広く働きかける。

【薬剤防除の適期】

品種	4月	5月			6月			7月			8月			9月
	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上
コシヒカリ	田植								防除①					
										防除②				
			田植								防除①			
												防除②		
彩のきずな			田植								防除①			
												防除②		
					田植						防除①			
												防除②		
彩のかがやき			田植								防除①			
												防除②		
					田植							防除①		
													防除②	

（２）散布エリアの把握

- 農家への調査等により、散布エリアを把握し地図を作成する（防除業者が作成できる場合もあるため、確認する）。
- 散布エリアが航空禁止区域でないか、住宅密集地ではないかを確認する。
- 散布エリアの周辺に有機農業や特別栽培農産物を栽培しているほ場があるかを確認する。散布エリア周辺に該当のほ場がある場合は、ドリフトが防げる距離を取れるか、機体の変更（ドローンやブームスプレーヤ等）によってドリフト防止が図れるかを検討する（委託の場合は、業者に確認する）。

（３）防除委託業者の選定

- 業者に委託するか、散布機器を持つ JA や農家で実施するか選定する。

ア　委託業者に依頼する場合

- 委託業者に依頼し、散布エリアやスケジュールの調整を行う。
- 防除委託は７月下旬～８月中旬に集中するため、早めに業者に依頼し、適期防除ができるよう調整する。

イ　JA や農家が実施する場合

- 散布を実施する JA や農家に依頼し、散布エリアやスケジュールの調整を行う。
- 散布日までに機器のメンテナンスや、オペレーター、補助員の確保を行う。

- ドローンによる農薬の空中散布を実施する場合、事前に国土交通省へ許可・承認の申請を行う。

（参考）無人航空機による農薬等の空中散布に関する情報：農林水産省

（４）計画書の作成

- 周辺の地理的状況や、有機農業ほ場などを十分に勘案した上で、空中散布計画書を作成し、３月１０日までに（一社）埼玉県植物防疫協会に提出する。
- 計画書の変更が生じた場合は、空中散布を実施する月の前月末までに（一社）埼玉県植物防疫協会に速やかに届け出る。

【空中散布計画書の内容】

別記様式1

年 度 空 中 散 布 計 画 書

実施主体名		操縦者名		機体確認の番号	該当市町村名	実施予定月日	対象作業名	作物名	実施面積	散布資材名	10a当たりの使用量又は希釈倍数	備考
防除委託者名	防除実施者名	氏名	技能認証の番号									
計												

記載注意
（1）技能認証の番号には、登録代行機関の技能認証の番号を記載すること。
（2）機体確認の番号には、登録代行機関により付与された番号を記載すること。

（参考）無人航空機を利用した農薬等の空中散布を実施する方へ - 埼玉県

【養蜂家への周知について】

- 農薬散布が養蜂に影響を与える可能性があるので、事前に（一社）埼玉県植物防疫協会に計画書が提出されている場合は、農産物安全課から畜産安全課を経由して、養蜂家への事前連絡を行う。
- 計画書から変更があり、変更の届け出から散布までの日数に間がない場合は、農産物安全課にも変更内容を連絡する。

（５）薬剤の調達

- 別紙を参考に薬剤を選定し、散布エリアの面積から必要な薬剤量を算定し薬剤を注文する。
- 薬剤が欠品となる可能性があるため、早めに注文しておく。
- 予定していた薬剤が欠品した場合は他の薬剤を使用するなど、柔軟に対応する。

（６）周辺住民への周知

- 広域一斉防除を実施する前に、散布エリア周辺の住宅、学校、保育園、病院等に事前周知を行う。
- 地域住民とのトラブルを防ぐため、十分な周知期間を設け（少なくとも１週間以上）、下記を参考に広く周知を行う。

【事前周知の主な内容】

散布日時、使用農薬、使用目的、散布場所、連絡先など

【事前周知の方法の例】

チラシの配布、回覧板・掲示板での情報提供、テレビ・ラジオでの放送など

（参考）住宅地等における農薬使用について - 埼玉県

（７）広域一斉防除の実施

- 空中散布計画書に基づき、広域一斉防除を実施する。
- 万が一、事故が起きた場合は、速やかに農産物安全課、（一社）埼玉県植物防疫協会に報告する。

（８）効果の把握・報告書の作成

- 次年度の検討に向けて薬剤散布後のイネカメムシ発生状況を確認し、薬剤の防除効果を把握する。
- 空中散布実績報告書を作成し、実施後１か月以内に（一社）埼玉県植物防疫協会に提出する。

【空中散布実績報告書の内容】

別記様式2

年 度 空 中 散 布 実 績 報 告 書

実施主体名		操縦者名		機体確認の番号	該当市町村名	実施月日	対象作業名	作物名	実施面積	散布資材名	10a当たりの使用量又は希釈倍数	備考
防除委託者名	防除実施者名	氏名	技能認証の番号									
計												

記載注意
（1）技能認証の番号には、登録代行機関の技能認証の番号を記載すること。
（2）機体確認の番号には、登録代行機関により付与された番号を記載すること。
（3）補完防除（病害虫の発生が多い場合に予定された防除に加えて行う防除をいう。）にあっては、その旨備考欄に記載すること。

（９）次年度に向けた検討

- 広域一斉防除の実施団体等で、以下を参考に今作の状況を振り返り、次年度の実施について検討する。
 - ① イネカメムシの発生状況、被害程度はどうか。
 - ② 前作と比較して被害が軽減されたか。
 - ③ 適期に防除ができていたか　　など

別紙

【無人ヘリコプター、ドローンで使用可能※1なカメムシ類防除薬剤】

〇共通事項　薬剤散布量　0.8ℓ/10a、普通物　　（令和７年１月１５日時点）

商品名	希釈倍率	使用時期・回数	RAC コード	殺虫剤の主要成分	系統出荷※2
キラップフロアブル	8～16 倍	収穫 14 日前まで・2 回以内	**2B**	ｴﾁﾌﾟﾛｰﾙ 10%	〇
ブラシンキラップフロアブル	8 倍	収穫 14 日前まで・2 回以内	**2B**+U14+16.1（殺虫殺菌剤）	ｴﾁﾌﾟﾛｰﾙ 5%	〇
トライトラムフロアブル	8 倍	収穫 14 日前まで・2 回以内	**2B**+U16（殺虫殺菌剤）	ｴﾁﾌﾟﾛｰﾙ 5%	
スタークル液剤 10	8 倍	収穫 7 日前まで・3 回以内	**4A**	ｼﾞﾉﾃﾌﾗﾝ 10%	〇
スタークルメイト液剤 10	8 倍	収穫 7 日前まで・3 回以内	**4A**	ｼﾞﾉﾃﾌﾗﾝ 10%	〇
ビームエイトスタークルゾル	8 倍	収穫 7 日前まで・3 回以内	**4A**+16.1（殺虫殺菌剤）	ｼﾞﾉﾃﾌﾗﾝ 10%	
トレボンスターフロアブル	8 倍	収穫 14 日前まで・3 回以内	**4A＋3A**	ｼﾞﾉﾃﾌﾗﾝ 3%、ｴﾄﾌｪﾝﾌﾟﾛｯｸｽ 7%	
エクシードフロアブル	16 倍	収穫 7 日前まで・3 回以内	**4C**	ｽﾙﾎｷｻﾌﾛﾙ 20%	〇
ビームエイトエクシードゾル	8 倍	収穫 7 日前まで・3 回以内	**4C**+16.1（殺虫殺菌剤）	ｽﾙﾎｷｻﾌﾛﾙ 10%	
スミチオン乳剤	8 倍	収穫 21 日前まで・2 回以内	**1B**	MEP 50%	〇
トレボンスカイ MC	16 倍	収穫 14 日前まで・3 回以内	**3A**	ｴﾄﾌｪﾝﾌﾟﾛｯｸｽ 20%	
トレボンエアー	8 倍	収穫 14 日前まで・3 回以内	**3A**	ｴﾄﾌｪﾝﾌﾟﾛｯｸｽ 10%	〇
アミスタートレボン SE	8 倍	収穫 14 日前まで・3 回以内	**3A**+11（殺虫殺菌剤）	ｴﾄﾌｪﾝﾌﾟﾛｯｸｽ 10%	〇
ダントツフロアブル	24 倍	収穫 7 日前まで・3 回以内	**4A**	ｸﾛﾁｱﾆｼﾞﾝ 20%	〇
ブラシンダントツフロアブル	8 倍	収穫 7 日前まで・2 回以内	**4A**+U14+16.1（殺虫殺菌剤）	ｸﾛﾁｱﾆｼﾞﾝ 6.6%	〇
エミリアフロアブル	8 倍	収穫 7 日前まで・2 回以内	**4F**	ﾌﾙﾋﾟﾘﾐﾝ 10%	〇

※１　散布方法が「無人航空機又は無人ヘリコプターによる散布」
※２　全農埼玉県本部で取り扱いがある薬剤（欠品がある可能性もあるため、販売状況は要確認）

（農薬使用の注意点）

・　エチプロールの総使用回数は２回以内（但し、は種時（直播）又は移植時までの処理は１回以内）。
・　ジノテフランの総使用回数は４回以内（但し、育苗箱への処理及び側条施用は１回以内、本田での散布は３回以内）。
・　MEP の総使用回数は３回以内（但し、種もみへの処理は１回以内、育苗箱散布は１回以内、本田では２回以内）
・　クロチアニジンの総使用回数は４回以内（但し、直播でのは種時又は移植時までの処理は１回以内、本田での散布は合計３回以内）。
・　フルピリミンの総使用回数は３回以内（但し、直播でのは種時又は移植時までの処理は１回以内、本田では２回以内）
・　農薬はラベルに記載されている適用作物、使用時期、使用方法を十分確認の上、最終有効年月までに使用する。
・　農薬の使用に際しては次のホームページで確認する。
　農薬登録情報提供システム（https://pesticide.maff.go.jp/）